

「社会参加と自立」の支援

誰もが元気に、生きがいを持って働き続けられる職場づくりを通して、多様な人々が共生できる社会づくりを推進します。

障がい者の雇用をひろげること。「ともに創る くらしと未来」の理念にもとづいた大切な目標のひとつです。障がいの有無に関わらず活躍できる場を広げ、適正な賃金で働ける場を提供することで誰もが元気に、笑顔で働ける社会づくり(生協づくり)に取り組んでいます。

2020年4月現在、コープおきなわのグループ全体で68名の障がいを持つ仲間が様々な分野で活躍しています(法定雇用率7.9%)。

■ (株)ハートコープおきなわ

コープおきなわの惣菜製造を行う子会社として、2014年に設立しました。県内企業としては初めて障がい者雇用に特別な配慮をした会社「特例子会社」の認定を受けました。当初は店舗の惣菜製造業務だけでしたが、現在は店舗(コープ山内)でのベーカリー製造も請けおい、社員数は12名(内、1名指導員)へと増えました。



(株)ハートコープおきなわの皆さん

■ (株)ハートランドおきなわ

(株)ハートランドおきなわ2015年に「就労継続支援A型事業所」として設立し、コープ首里とコープこくばでベーカリー事業を通じ、障がいを持つ人の就労訓練を行っています。現在は社員3名、利用者※24名が在籍し、一般企業での就労をめざして訓練に励んでいます。すでにコープおきなわ店舗での一般就労に移籍した実績も生まれ、徐々に成果を上げています。

※働きながら就労訓練する人を利用者と呼んでいます。



(株)ハートランドおきなわの皆さん



あつふるタウン1階にある製造室



利用者による商品の陳列や点検

■ 障がい者就労のモデルケース

就労支援A型事業所(ハートランド)を入り口に利用者として訓練し、働くことに慣れたら特例子会社(ハートコープ)で働いてもらう。そこで力をつけたらコープおきなわや他企業に一般就労する。その流れができつつあります。この4年間で一般就労に移行した人数は10人にもなりました。このような実績が評価を受け、(株)ハートランドおきなわへの求職者が増える好循環が生まれています。



コープおきなわの障がい者雇用の基本的な考え方

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ハートランドおきなわ首里
住 所	那覇市首里汀良町3-104-1
電話番号	098-945-2220

事業所番号	471000596
管理者名	上地清升
対象年度	令和4年度

(I) 労働時間		70 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(II) 生産活動		40 点
①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う資金の総額以上	○	
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う資金の総額以上		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う資金の総額以上		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う資金の総額以上		
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		

(III) 多様な働き方（※）		35 点
①免許・資格取得、検定の受検助奨に関する制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある		
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○	
小計（注1）		8
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(IV) 支援力向上（※）		25 点
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上半数未満であった	○	
参加した職員が半数以上であった		
◎ ②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回の場合	○	
2回以上の場合		
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている		
いずれの取組も行っている	○	
◎ ④販路拡大の商談会等への参加		
1回の場合	○	
2回以上の場合		
◎ ⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
◎ ⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	○	
◎ ⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
◎ ⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）		7
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点		20点		25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		35
支援力向上	0点		15点		25点		35点		25
地域連携活動	0点				10点				10

合計		180	点	/ 200点
----	--	-----	---	--------

（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ハートランドおきなわこくば
住 所	那覇市国場368番地
電話番号	098-945-2220

事業所番号	4710101181
管理者名	上地清升
対象年度	令和4年度

(I) 労働時間		70	点
①1日の平均労働時間が7時間以上			
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点			

(II) 生産活動		25	点
①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う資金の総額以上			
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う資金の総額以上	○		
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う資金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う資金の総額以上			
①40点 ②25点 ③20点 ④5点			

(III) 多様な働き方（※）		35	点
①免許・資格取得、検定の受検奨励に関する制度			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ②利用者を職員として登用する制度			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
④フレックスタイム制に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ⑤短時間勤務に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある	○		
小計（注1）	8		
①任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点			

(IV) 支援力向上（※）		35	点
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会			
参加した職員が1人以上半数未満であった			
参加した職員が半数以上であった	○		
◎ ②研修、学会等又は学会誌等において発表			
1回の場合			
2回以上の場合			
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ			
いずれか一方のみの取組を行っている			
いずれの取組も行っている	○		
◎ ④販路拡大の商談会等への参加			
1回の場合			
2回以上の場合	○		
◎ ⑤職員の人事評価制度			
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している			
◎ ⑥ピアサポーターの配置			
ピアサポーターを職員として配置している	○		
◎ ⑦第三者評価			
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
◎ ⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等			
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている			
小計（注2）	8		
①任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点			

(V) 地域連携活動		10	点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○		
1事例以上ある場合:10点			

項目	点数									
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70	
生産活動	5点	20点	25点	40点						25
多様な働き方	0点	15点	25点	35点						35
支援力向上	0点	15点	25点	35点						35
地域連携活動	0点	10点								10

合計	
175	点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ハートランドおきなわ山内
住 所	沖縄市南桃原4丁目1-1
電話番号	098-945-2220

事業所番号	4710301871
管理者名	大城順市
対象年度	令和4年度

(I) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		70 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		

(II) 生産活動		
①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		25 点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上	○	
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上		
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
①40点 ②25点 ③20点 ④5点		

(III) 多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	就業規則等で定めている	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
◎ ②利用者を職員として登用する制度	就業規則等で定めている	○
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	就業規則等で定めている	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
④フレックスタイム制に係る労働条件	就業規則等で定めている	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
◎ ⑤短時間勤務に係る労働条件	就業規則等で定めている	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
◎ ⑥時差出勤制度に係る労働条件	就業規則等で定めている	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
◎ ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	就業規則等で定めている	
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
◎ ⑧傷病休暇等の取得に関する事項	就業規則等で定めている	○
	就業規則等で定めており、前年度の実績がある	
小計（注1）		6

（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(IV) 支援力向上（※）		
◎ ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	参加した職員が1人以上半数未満であった	○
	参加した職員が半数以上であった	
◎ ②研修、学会等又は学会誌等において発表	1回の場合	○
	2回以上の場合	
◎ ③視察・実習の実施又は受け入れ	いずれか一方のみの取組を行っている	○
	いずれの取組もを行っている	
◎ ④販路拡大の商談会等への参加	1回の場合	○
	2回以上の場合	
◎ ⑤職員の人事評価制度	人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する	○
◎ ⑥ピアサポーターの配置	ピアサポーターを職員として配置している	○
◎ ⑦第三者評価	過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	○
◎ ⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定められた規格その他これに準ずるものの認証を受けている	○
小計（注2）		6

（※）任意の5項目を選択すること （注2）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(V) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点	20点		25点		40点			25
多様な働き方	0点	15点		25点		35点			25
支援力向上	0点	15点		25点		35点			25
地域連携活動	0点			10点					10

合計	
155	点 / 200点